

## 令和7年10月理事会議事録

1 開催日時 令和7年10月27日（月） 15時00分～15時58分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者	理 事 長	神 田 裕 二
	専 務 理 事	山 崎 章 一
	公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
	同	播 磨 俊 郎
	保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
	同	紙 田 英 明
	同	北 原 省 治
	被 保 険 者 代 表 理 事	森 裕 樹
	同	小 林 司
	診 療 担 当 者 代 表 理 事	茂 松 人
	同	鈴 木 彦 保
	同	内 堀 典 保
	公 益 代 表 監 事	宮 田 晶 子
	被 保 険 者 代 表 監 事	平 川 則 男
	診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰 胜
	常 任 顧 問	加 瀬 昌 平
	参 与	森 平

4 議 題 1 議事

役員の選任（案）

2 報告事項

- (1) 本部事務所移転先物件選定の状況報告
- (2) 中期財政運営検討委員会の取りまとめ
- (3) レセプト及び請求支払関係帳票に係る誤送付の状況等
- (4) 健康保険組合連合会からの委託元監査報告書
- (5) 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表

3 定例報告

- (1) 令和7年8月審査分の審査状況

- (2) 令和7年9月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和7年9月理事会議事録の公表

## 5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、木倉理事、内堀理事にお願いをする。

本日は、保険者代表の篠原理事、被保険者代表の西尾理事、樋口理事が欠席である。また、診療担当者代表の長島理事が遅れて参加されるとのことである。この結果、現時点で理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち12名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議事に入る。

役員の選任についてお諮りをする。

今般、被保険者代表の小林司理事から退任したい旨の申出があったので、支払基金法及び定款の規定に基づき、所属団体に候補者の推薦を求めていたところ、被保険者代表の理事として、日本労働組合総連合会、総合政策推進局生活福祉局、局長の平山春樹氏が推薦されたので、理事に選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、理事に選任することとする。

支払基金法の規定に基づき、直ちに厚生労働大臣宛て認可申請する。

なお、平山春樹氏の任期については、支払基金の定款により、前任者の残任期間となっているので、令和8年8月26日までとなる。

続いて、報告事項に入る。

報告事項(1)本部事務所移転先物件選定の状況報告について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

本部事務所移転先物件選定の状況報告に係る、

- 本部事務所移転の必要性
- 選定した移転先物件の概要
- 移転先選定に至るまでの経緯
- 今後のスケジュール
- 移転に伴う一時的経費（概算）

- 居抜き物件に係る移転経費試算（イメージ）について報告。
- 

（理事長）

ただいまの本部事務所移転先物件選定の状況報告について、質問、意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

特段の質問・意見等がなければ、先ほど申し上げたように、この物件についての具体的なレイアウト等の設計を、来年4月からの内装工事等に向けて進めてまいりたいと考えている。

次に報告事項(2)中期財政運営検討委員会の取りまとめについて、事務局から報告をする。

---

#### -----事務局から資料説明-----

中期財政運営検討委員会の取りまとめに係る、

- 中期財政運営検討委員会の開催状況（令和6年11月以降）
- 中期財政運営検討委員会取りまとめ（概要）
  - 処理コストに応じた新しい手数料体系
  - 令和6年度收支剰余金等の取扱い
  - 本部移転費用及び改組費用
  - 退職給付引当預金
  - IT化推進経費積立預金
  - 財政安定化預金
  - 施設及び設備準備積立預金
  - レセプト件数の見込みのリスク及びメリットの基金への還元
  - 今後に向けて

について報告。

---

（理事長）

ただいまの中期財政運営検討委員会の取りまとめについて、質問、意見等があればご発言ください。

（保険者代表理事）

この理事会の負託を受けて、この中期財政の検討会を支払基金で真摯に運

営していただいた。

予算の編成時期が迫っているので、しっかり議論いただいた上でまとめていただいた。理事会で本日承認されれば、これを前提に手数料を具体的に決めて、協会けんぽとしても、運営委員会で、予算を組まなければならぬので、手数料の設定をぜひ速やかに円滑に進めていただきたい。レセプト件数の見込みも、4者で議論をして、厚生労働省のリードの下に算出しているので、これを前提にやっていただきたい。まだ、期ずれ預金の活用等については、各保険者の合意という条件はついているが、ぜひ各保険者にもご努力いただいて、これを前提に、バランスのいい、今年度の特別の支出と、それから、これから手数料の大きな変動を避けたものになるよう前提を整理していただければと思う。

一つあえて申し上げるが、このスライド16にあるように、再審査手数料導入を、今年度議論はしっかりとさせていただいたが、なかなか実務的には時間がかかるところもある。そういうことで、来年度速やかに議論が行われるように、ぜひ早急に進めていただきたい。9年度導入も視野に入れたとは書いてあるが、我々協会けんぽとしては、スライド23の参考にあるように、原審査の件数だけでいくと、再審査申出を絞り込んで出しているほうが不公平になっていることは事実であるので、ここを前提に具体的な議論を進めていただき、システムの準備等も今年度終えるということであるので、速やかな導入に向けて議論を詰めていただきたい。これは今後に向けてのお願いである。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げる。

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、今回のこの取りまとめに従い、今後、保険者との間で協議を進めることとする。

次に報告事項(3)レセプト及び請求支払関係帳票に係る誤送付の状況等について事務局から報告をする。

#### -----事務局から資料説明-----

レセプト及び請求支払関係帳票に係る誤送付の状況等に係る、

##### 1 レセプト及び請求支払関係帳票に係る誤送付の状況

基金職員による「書類の誤送付」の発生状況（令和7年7月～9月）

- 医療機関等・保険者等への書類の誤送付件数（レセプト・帳票別）
- 個人情報保護委員会への報告対象事例

- 郵便物の誤配達及び未到着の防止に向けた支払基金の対応
- 2 廃止医療機関分に係る保険者への診療報酬の誤請求の再発防止策
- 概要
  - 再発防止策

について報告。

---

(理事長)

ただいまのレセプト及び請求支払関係帳票に係る誤送付の状況等について、質問、意見等があればご発言ください。

(保険者代表理事)

郵便局の問題も、支払基金としての誤送付の問題も、定期的に報告いただいているが、協会けんぽだからということではなく、スライド31に、これは日本医師会、日本歯科医師会ともお話をいたしているが、念のために写しレセプトをつけての送付ということで、それが間違ってしまったということである。電子申請を原則にしている時代でもあるので、これは10月分から変更してあるということだが、レセプトの写しの添付は本当にどうしても必要なものに限定をしてのやり方を取っていただきたい。これまでも、レセプトが審査の中で行方不明になって、後から見つかったということを聞いたこともあります、お互いにであるが、我々保険者にもおこるミスであるが、支払基金でもしっかりとやっていただきたい。

それから、日本郵便については、繰り返し、誤送付等については発生が見られるので、我々も、日本郵便本社に申入れを繰り返している。

資格情報のお知らせや資格確認書も、この12月からの保険証の完全切替えに向けて、また大量発送しているので、事前にも日本郵便と連絡を取り合いながら、注意を喚起していただいている。特に誤送付問題だが、未配、配達されない、行方不明ということはあってはならないことだと思っていたので、繰り返しこちらのほうも注意喚起をお願いしたい。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げる。

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

同じスライド31の事案である。

発生原因が書かれたところを見ると、本来なら防げたことだろうと思った。

これを受けた本部からの指導等のところを見ると、今も言及があったが、写しレセプトの送付を極力減らすように変更したということで、結構減る見込みがあるものなのかな、教えていただきたい。

(事務局)

まず、オンライン請求の医療機関については、8月、9月でポップアップによるアンケート調査を行った。

オンライン請求で症状詳記依頼がある医療機関は、月の平均で約1万4,000ある。オンライン請求を行っている医療機関の約15万の医療機関から回答をいただき、必要と回答された医療機関は約7万3,000、49%ぐらいである。それから、不要と回答された医療機関が7万6,000であるので、約51%と、約半数に分かれる結果となった。約半数はもう必要ないということで、了解をいただいた状況である。

(被保険者代表理事)

合わせて再発防止策を徹底いただきたい。

(理事長)

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、次に報告事項(4)健康保険組合連合会からの委託元監査報告書について、これは8月19日に東京センターで、9月3日に基金本部で、健康保険組合連合会による委託元監査が実施された。そして、10月21日付で支払基金にその報告書が送付されている。

健康保険組合連合会からの要請も踏まえて、別添資料として配布し、共有をさせていただいている。

ここで、我々から説明するものではないが、何かご発言等がありましたら、お願いする。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、次に報告事項(5)支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について報告。

(理事長)

ただいまの支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、次に定例報告に移る。定例報告(1)令和7年8月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和7年8月審査分の審査状況について報告。

(理事長)

ただいまの令和7年8月審査分の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(保険者代表理事)

毎月のことだから、同じことを繰り返すが、先ほどの中期財政の報告書にあったように、再審査の件数も、他の保険者も絞り込んでいる傾向が見られるので、ご努力いただいていると思うが、この再審査の手間に応じた手数料の設定までの間において、さらにしっかりと我々も努力するが、各保険者もご努力いただいて、再審査は理由を明確にして、重点的に出していくことを繰り返していくって、原審査をよくするために、保険者としてもしっかり取り組んでいただきたい。

スライド55、56に見られるように、支払基金職員がしっかりと原審査で努力されて、この増加に寄与されていると、原審査をよくされている結果は、目に見えて増えているから、こういうことを大事にするためにも、再審査でも申出理由を明確にして、原審査をさらによくできるように、ともに取り組んでいく必要があるので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたい。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げる。

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

私もスライド55から57にかけて、この間の実績を見てのことであるが、スライド56の審査事務センター・分室では、全ての項目において実績が向上し、スライド57の審査委員会事務局では、実績が悪化したものも一つあって、日々ご努力いただいているところかと思うが、トータルとして、スライド55の原審査査定点数の推移では、令和7年度に入っても職員契機による割合が一貫して高まっており、率直に評価したいと思っている。ぜひ円滑な原審査を引き続きお願ひしたい。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げる。

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、続いて、定例報告(2)令和7年9月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----  
令和7年9月審査分の特別審査委員会審査状況について報告。  
-----

(理事長)

ただいまの令和7年9月審査分の特別審査委員会審査状況について、質問、意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、次に定例報告(3)令和7年9月理事会議事録の公表については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である西尾理事、茂松理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通して、質問、意見等があれば、ご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、小林理事におかれでは、本日が最後の理事会出席となるので、ご挨拶をいただきたいと思う。よろしくお願ひす

る。

(小林理事挨拶)

(理事長)

小林理事には、3年5か月にわたり、審査事務集約を挟んで、ご指導、ご助言を賜ったことについて、深く御礼申し上げたい。

それでは、本日の理事会は、これをもって閉会とさせていただく。次回の理事会については、11月26日、水曜日、午後3時から開催する予定としており、通常は月曜日であるが、今度は水曜日になるので、お間違いのないように、日程の確保方、よろしくお願ひ申し上げる。

令和7年10月27日

理 事 長 神 田 裕 二

保険者代表理事 木 倉 敬 之

診療担当者代表理事 内 堀 典 保